

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和4年第5回定例会提出予定議案の説明

- (5) 議案第192号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部地域
生活支援センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和4年11月25日

健康福祉局

議案第 192号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部リハビリテーションセンター北部地域生活支援センター
(2) 所在地	川崎市麻生区百合丘2丁目8番2号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	心身の機能の障害により支援を必要とする高齢者、障害者、障害児その他の者（以下「高齢者、障害者、障害児等」という。）が、可能な限り、住み慣れた地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進し、もって高齢者、障害者、障害児等の福祉の増進を図る。
(5) 施設の事業内容	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第5条第18項に規定する特定相談支援事業に関すること。 (2) 法第5条第27項に規定する地域活動支援センターとしての業務に関すること。 (3) 市民相互の交流を促進するために施設を利用に供すること。 (4) その他設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(6) 現在の管理者	社会福祉法人SKYかわさき
(7) 現在の管理運営費	108,591千円（北部リハビリテーションセンター全体の平成30年度～令和4年度までの5年間の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人SKYかわさき	
所 在 地	川崎市多摩区登戸2341番地1	
代 表 者 名	理事長 三橋 良子	
設 立 年 月	令和2年7月31日	
基 本 財 産 又は資本の額	1,000万円	
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員65人	
設 立 目 的	だれもが自分らしく豊かに暮らせるまちづくりをめざし、障害のある人の地域生活及び社会参加を支援する事業を展開し、地域精神保健福祉の促進に寄与することを目的とする。	
事 業 概 要 (令和3年度)	第2種社会福祉事業 1 障害福祉サービス事業の経営 2 相談支援事業の経営 3 地域活動支援センターの経営	
決 算 (令和3年度)	事業活動収入計	285,723,985円
	事業活動支出計	276,030,453円
	事業活動資金収支差額	9,693,532円・・・(1)
	施設整備等収入計	0円

施設整備等支出計	1, 138, 885円
施設整備等資金収支差額	△1, 138, 885円・・・(2)
その他の活動収入計	0円
その他の活動支出計	47, 000円
その他の活動資金収支差額	△47, 000円・・・(3)
当期資金収支差額 ((1) + (2) + (3))	8, 507, 647円・・・(4)
前期末支払資金残高	156, 871, 824円・・・(5)
当期末支払資金残高 ((4) + (5))	165, 379, 471円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	「一人ひとりが、一人じゃないんだ」を合言葉に当事者主体のもと、職員と利用者が協働して、当事者の持てる力、特技を活かしたピア活動などの仲間同士の支えあいや体験交流を大切に、地域の中で自分らしく生きていくことを目指す。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)地域活動支援センターA型では、健康づくり、創作活動、ミーティング等の他、利用者主体のクラブ活動や当事者がファシリテーターとなって行うプログラムの実施の支援を行います。 (2)精神障害者ピアサポーター養成・支援事業では「ピア活動地域交流会」や「ふれあう訪問事業」「退院応援事業」等を行います。
他機関等との連携についての考え方	(1)総合リハビリテーション推進センターとの連携を深め、川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会にピアスタッフを派遣するなど関係のある会議に積極的に参加する。 (2)北部リハビリテーションセンター内外の関係機関との連携を図る。 (3)センター主催の地域ネットワーク会議を開催する。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)個別支援、グループ支援、地域支援と各種支援サービスを当事者の力を活かしながら行う。 (2)家族会との交流など関係機関との連携 (3)利用が途絶えがちである方への支援の他、障害福祉サービスにつながっていない家庭への支援を家族会と連携して進める。

その他の事業提案	(1) 地域相談支援として、近隣医療機関と協同して精神科病院に入院中の方の地域移行を行う。 (2) 地域定着支援として、単身の障害者の緊急時の支援や、定期訪問による健康確認をして繋がりを維持していく。 (3) 精神保健福祉士実習指導者講習会の修了者が、大学等からの実習生に対する現場指導を行う。 等
----------	---

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収 入	37,610	37,747	37,883	38,020	38,157	189,417
指定管理料	34,600	34,600	34,600	34,600	34,600	173,000
自立支援費等収入	1,714	1,803	1,891	1,980	2,069	9,457
川崎市加算	576	624	672	720	768	3,360
その他の収入	720	720	720	720	720	3,600
支 出	37,603	37,941	38,474	37,385	37,996	189,399

別紙

川崎市北部リハビリテーションセンター北部地域生活支援センターの 指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人SKYかわさき）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- | | | |
|----------|--------|-----------------------------|
| 【学識経験者】 | 赤塚 光子 | （元立教大学コミュニティ福祉学部教授） |
| 【学識経験者】 | 隆島 研吾 | （元神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授） |
| 【学識経験者】 | 柳田 正明 | （山梨県立大学人間福祉学部教授） |
| 【学識経験者】 | 行實 志都子 | （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授） |
| 【財務の専門家】 | 内野 恵美 | （公認会計士） |

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、これまでの運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

当事者主体のもと、職員と利用者が協働して、当事者の持てる力、特技を活かしたピア活動を展開するなど、精神障害者の地域拠点として、これまでの運営実績を生かしたかたちで、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設に加えて類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことを評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域で暮らす精神障害のある方への理解を深めるため市民を対象とした事業所見学やボランティア講座への参加など普及啓発を行い、また、医療機関と連携しながら、長期入院している方への退院に向けた意欲を育むための支援やピアによる個別の地域移行支援等を行っている。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 SKYかわさき
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	275点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	160点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	125点	85点
	④応募団体自身に関する事項	150点	108点
	⑤応募団体の取組に関する事項	125点	95点
基準評価 合計		1,000点	723点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			
総合計		1,000点	723点

5 提案額

年 額 34,600千円
指定期間計 173,000千円（5年間）